

第14回 にしはりま環境事務組合議会定例会会議概要録

1. 開会日時 平成21年8月27日(木曜日)午前11時00分

2. 閉会日時 平成21年8月27日(木曜日)午前11時57分

3. 場 所 兵庫県立先端科学技術支援センター 多目的室

4. 出席議員(14名)

1番 森 由紀子

2番 桂 隆司

3番 小寺昭男

4番 栗本一水

5番 高山政信

6番 伊藤一郎

7番 東 豊俊

8番 岡田初雄

9番 村上 昇

10番 田淵重幸

11番 新田俊一

12番 松尾文雄

13番 金谷英志

14番 山田弘治

5. 出席説明員

管理者 庵途典章

副管理者 山本 暁(職務代理)

副管理者 山名基夫

副管理者 西田正則

副管理者 田路 勝

監査委員 坂口 榮

6. 出席事務局職員

にしはりま環境事務組合会計管理者 上谷正俊

にしはりま環境事務組合事務局長 谷口茂博

同次長 船曳 覚

同次長 古林義博

同局長補佐兼企画調整係長 松本賢一

同建設2係長 祐谷佳孝

同総務係長 下多謙一

同 安原かおり

7. 関係市町主管課長

姫路市市民生活局美化部リサイクル推進課係長 岡田正智

たつの市市民生活部環境課 CO2・ごみ削減対策担当課長 小谷真也

宍粟市生活環境部環境衛生課長 藤井善光

上郡町住民課長 東末守史

穴粟環境事務組合事務局長 林 克治

播磨高原広域事務組合事務局長 清水豊彦

8. 議事日程

1 議長あいさつ

2 管理者あいさつ

3 開会宣告

4 議事日程

第1 議席の指定

第2 会議録署名議員の指名

第3 会期の決定

第4 選挙第2号

にしはりま環境事務組合議会副議長選挙について

第5 報告第1号

行政報告 熱回収施設・リサイクル施設建設工事の発注方針について

第6 承認第1号

職員の勤務時間、休日及び休暇に関する条例等の一部を改正する条例制定の専決処分の承認について

第7 同意第1号

にしはりま環境事務組合監査委員の選任同意について（議会選出）

第8 認定第1号

平成20年度にしはりま環境事務組合一般会計歳入歳出決算の認定について

5 閉会宣告

6 管理者あいさつ

7 議長あいさつ

議長あいさつ

議長（田淵重幸君） 定刻がまいりましたので、ただいまより8月定例会を開きます。

開会にあたりまして、一言ごあいさつを申し上げます。

朝夕はいくぶんしのぎやすくなりましたが、本日、第14回にしはりま環境事務組合議会定例会が招集されましたところ、議員各位におかれましては、何かとご多忙の中にも関わりませずご参集賜りまして誠にありがとうございます。

さて、本日の定例会に提出されます案件は承認1件、同意1件、認定1件であります。

それでは、どうか慎重な審議を賜り適切妥当な結論が得られますようお願いいたしまして、簡単ではございますけれども開会にあたりましてのごあいさつとさせていただきます。

管理者あいさつ

議長（田淵重幸君）　ここで、管理者からごあいさつの申し出がありますのでお受けいたします。
管理者。

管理者（庵迢典章君）　失礼します。それでは全議員協議会に引き続きまして、本日の議会に提案させていただきます議案の審議をよろしくようお願い申し上げます。本日、提案させていただいています議案につきましては、主には平成20年度の組合の会計、歳入歳出決算の認定でございます。何卒、慎重に審議いただきましてご承認賜りますようにどうぞよろしくお願い申し上げます。ごあいさつにかえさせていただきます。

開会宣告

議長（田淵重幸君）　管理者のあいさつが終わりました。

ただいまから、第14回にしまりま環境事務組合議会定例会を開会いたします。

本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配布しておりますとおりでございます。

日程第1　議席の指定

議長（田淵重幸君）　日程第1、議席の指定を行います。

姫路市、宍粟市、佐用町におかれましては議会構成の変更により、新たに組合議員として選出された議員がおられますので、会議規則第4条第3項の規定によりまして議席の指定を行いたいと思っております。

お諮りします。

議席は、お手元に配付しております議席表のとおり指定したいと思っておりますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

議長（田淵重幸君）　ご異議なしと認めます。

よって、お手元に配付いたしました議席表のとおり指定します。

日程第2　会議録署名議員の指名

議長（田淵重幸君）　日程第2、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第71条第1項の規定により議長より指名します。

1番、森由紀子議員、14番、山田弘治議員、以上両議員をお願いいたします。

日程第3　会期の決定

議長（田淵重幸君） 日程第3、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

本定例会の会期は、本日1日限りとしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

議長（田淵重幸君） ご異議なしと認めます。

会期は本日1日限りと決定いたしました。

日程第4 選挙第2号 にしはりま環境事務組合議会副議長選挙について

議長（田淵重幸君） 日程第4、選挙第2号、にしはりま環境事務組合議会副議長選挙についてを議題とします。

本組合副議長を務めておられました、西岡議員が佐用町議会構成の変更によりまして、組合議員を代わられましたので、ただ今、副議長が不在となっております。

よって、副議長選挙を行いたいと思います。

お諮りいたします。選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定によりまして、議長による指名推薦にしたいと思いますがこれにご異議はございませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

議長（田淵重幸君） ご異議なしと認めます。

選挙の方法は、議長による指名推薦で行うことに決定いたしました。

副議長に、山田弘治議員を指名いたします。

お諮りいたします。

ただ今、指名いたしました、山田弘治議員を副議長の当選人と定めることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

議長（田淵重幸君） ご異議なしと認めます。

ただ今、指名いたしました、山田弘治議員が副議長に当選されました。副議長に当選されました、山田弘治議員が議場におられますので、本席から会議規則第32条第2項により当選の告知をいたします。

山田弘治議員から就任にあたりましてのあいさつの申し出がありますのでお受けいたします。

副議長あいさつ

副議長（山田弘治君） 失礼いたします。ただ今、皆様のご推薦をいただきまして、副議長の重責を担うことになりました、佐用町の山田でございます。

副議長の就任にあたり一言ごあいさつを申し上げます。本組合の目的達成のため、微力ではございますが、田淵議長を補佐し全力を尽くす所存でございます。各議員並びに管理者をはじめ皆様方のご支援、ご協力をよろしくお願い申し上げまして、簡単ではございますが副議長就任のあいさつとさせていただきます。

きます。よろしくお願いいたします。

議長（田淵重幸君） これ副議長の選挙は終わりました。

日程第5 報告第1号 行政報告

議長（田淵重幸君） 日程第5、管理者から報告第1号、行政報告の申し出がありましたのでこれを許します。

管理者。

管理者（庵途典章君） 事務局長に報告させます。

事務局長（谷口茂博君） 失礼いたします。先ほど、4月1日以降の入札公告の状況を説明させていただいたところですが、今回、9月1日に再々入札公告を予定しております。その内容についてご報告申し上げます。入札方法につきましては、制限付き一般競争入札、発注方法は性能発注、焼却処理方式につきましては、全連続燃焼式ストーカ炉、施設能力といたしましては、24時間運転の89トン、リサイクル施設能力につきましては、5時間運転の25トンとして、入札参加要件としては主なものをご報告申し上げます。1点目といたしましては、それぞれ構成市町いずれかに入札参加業者登録をされていること。2点目といたしましては、建設業法の規定による清掃施設工事にかかる経営事項審査結果の総合評定値が950点以上。3点目といたしましては、施設実績でございますが、全連続燃焼式ストーカ炉、24時間運転の60トン以上の建設実績を有すること。リサイクル施設につきましては、5時間運転の5トン以上の建設実績を有すること。4点目といたしましては、先ほど言いました燃焼式ストーカ炉またリサイクル施設の建設事業につきましては、一般廃棄物処理施設整備費の国庫補助金又は循環型社会形成推進交付金の交付を受けた整備事業であるということでございます。それが主な入札参加要件でございます。

次に入札参加スケジュールでございますが、9月1日に入札公告を行ないまして、参加申込みの受け付けを9月25日までさせていただき、業者の二次審査図書の提出は12月10日と考えております。また以降、見積図書による業者ヒアリングを行ないまして、合格した業者の入札、札入れですが、これを年明けの3月中・下旬に行ないたいと考えております。ただ、一次審査の結果通知以降の日程につきましては、参加業者数等から当然日程変更も考えていかなければならないと考えています。先ほど言いました9月1日の入札公告につきましては、入札参加要件を緩和して複数以上参加できるように努力をしておりますが、最悪の場合1者になる可能性もございます。そのような中で、最近のメーカーの入札参加状況また施設の供用開始時期また建設事業費、二次審査図書提出時におきまして概算事業費をメーカーに提出させることとしております。そのようなことも踏まえながら、入札執行の継続も含めて正副管理者会議で協議していただきまして、そのような形で今後の入札方針を決定していただくということで、ご了承賜りたいということでございます。以上で入札方法についての行政報告を終わらせていただきます。

よろしくお願いたします。

議長（田淵重幸君） 行政報告が終わりました。行政報告に対する質疑は原則として行ないませんが、特別な質疑がある場合は、質疑内容を検討してお受けすることができます。

これより質疑を行ないます。質疑はありませんか。

13番。

13番（金谷英志君） 入札緩和要件の緩和ですが、この要件の緩和条件はどんなものでしょうか。何を緩和したんですか。

議長（田淵重幸君） 事務局長。

事務局長（谷口茂博君） 先ほど言いましたように、建設実績で本年度の4月1日の入札公告につきましては、ストーカ炉で24時間運転の100トン以上ということをご報告させていただいておりましたが、今回は24時間運転の60トン以上。それからリサイクル施設につきましては、4月1日では5時間運転の25トン以上としておりましたが、これを5時間運転の5トン以上の実績、それから発電設備の実績を有することということで、4月1日の入札公告はしておりましたが、今回は発電実績を問わないという形での緩和でございます。以上です。

議長（田淵重幸君） 他にありませんか。

7番。

7番（東豊俊君） 今の金谷議員と同じことですが、緩和ということになったんですが、緩和前と緩和後の比較ペーパーがあれば配付してもらえればありがたいんですが。

議長（田淵重幸君） 事務局長。

事務局長（谷口茂博君） 本日、その比較表は作っていませんので申し訳ございません。お許しをいただければ、後日全議員さんにお配りさせていただくということでご了承賜りたいと思うんですが。

7番（東豊俊君） はい。結構です。

議長（田淵重幸君） よろしいですか。

6番。

6番（伊藤一郎君） この炉の耐用年数等は基準として全然入っていないんですか。

議長（田淵重幸君） 事務局長。

事務局長（谷口茂博君） 耐用年数は入れていません。

議長（田淵重幸君） 6番。

6番（伊藤一郎君） 大体何年くらい見込まれているんですか。

議長（田淵重幸君） 事務局長。

事務局長（谷口茂博君） 一般的には、15年から20年というようなことで考えております。そ

れにつきましても、補修等を行ないながらやっていくのではないかと思います。部分的には当然、取替え等もごさいます。

議長（田淵重幸君） 6番。

6番（伊藤一郎君） また資料としていただきたいのは、5年おきぐらいのこの範囲の、この炉を使う人口構成、大体推測としてでよろしいから出しておいてもらいたいです。

議長（田淵重幸君） 事務局長。

事務局長（谷口茂博君） 分かりました。それにつきましても、後日送付させていただきたいと思

います。

議長（田淵重幸君） 他にありませんか。

8番。

8番（岡田初雄君） 岡田です。確認させていただきたいんですが、先ほどの協議会におきまして、西田管理者のほうから、また1者になるかも分からない、その時にはまたご相談をというような発言がありました。今少し確認させていただきたいんですが、先ほどの局長の説明の中には、そのことが具体的になかったもので確認をさせていただきたいんですが。

議長（田淵重幸君） 管理者。

管理者（庵途典章君） 西田副管理者お願いします。

議長（田淵重幸君） 副管理者。

副管理者（西田正則君） 今の報告では、もし1者になれば一応管理者、副管理者で一度方針を検討させていただくと申し上げたんです。私の場合は、その場合に、もう一回これで強行突破するかしないかということは、議会にお諮りし決定いただくというその次の段階の結論を申し上げていましたので、よろしく願いいたします。

議長（田淵重幸君） 他にございせんか。

〔「なし」という声あり〕

議長（田淵重幸君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わらせていただきます。

報告1号、行政報告は終わりました。

日程第6 承認第1号 職員の勤務時間、休日及び休暇に関する条例等の一部を
改正する条例制定の専決処分の承認を求める件

議長（田淵重幸君） 日程第6、職員の勤務時間、休日及び休暇に関する条例等の一部を改正する条例制定の専決処分の承認についてを議題とします。

本件について提案理由の説明を求めます。

管理者。

管理者（庵途典章君） 事務局長から説明させます。

事務局長（谷口茂博君） 失礼いたします。2ページをご覧いただきたいと思います。承認第1号、専決処分の承認についてということでございまして、地方自治法第179条第1項の規定により、別紙のとおり専決処分したので、同条第3項の規定によりこれを報告し承認を求め。平成21年8月27日提出。にしはりま環境事務組合、管理者 庵途典章。

承認第1号につきまして、提案いたしました理由並びに内容について説明をさせていただきます。

本件は、人事院勧告に基づきまして、国家公務員の勤務時間が改定されたことに伴いまして、条例等を改正したく提案した次第でございます。

別紙資料がございますが、4ページの新旧対照表をご覧いただきたいと思います。職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例でございます。右側の改正案を朗読させていただきます。1週間の勤務時間ですが、第2条、職員の勤務時間は休憩時間を除き、4週間を超えない期間につき1週間当たり38時間45分とするということで、従前40時間であったものを、38時間45分ということでございます。

第2項につきましては、その部分だけ説明させていただきますが、2項の3行目でございます。4週間を超えない期間につき1週間当たり15時間30分から31時間までの範囲内で、任命権者が定める。

週休日及び勤務時間の割振りについて、第3条の第2項でございますが、任命権者は、月曜日から金曜日までの5日間において、1日につき7時間45分の勤務時間を割り振るものとする。ただし、再任用短時間勤務職員については1週間ごとの期間について、1日につき7時間45分を超えない範囲内で勤務時間を割り振るものとする。

次に5ページでございます。職員の給与に関する条例でございます。右側の改正案ですが、時間外勤務手当につきまして、第15条の第3項でございますが、再任用短時間勤務職員が、正規の勤務時間が割り振られた日において、正規の勤務時間を越えてした勤務のうち、その勤務の時間とその勤務した日における正規の勤務時間との合計が7時間45分、従来8時間であったものを7時間45分に達するまでの間の勤務に対する第1項の規定の適用については、同項中「正規の勤務時間を越えてした次に掲げる勤務の区分に応じてそれぞれ100分の125から100分の150までの範囲内で規則で定める割合」とあるのは「100分の100」とするということで、改正をお願いしたいということでございます。この内容につきましては、既に構成市町内でも提案があったかと思えます。以上です。よろしくお願いたします。

議長（田淵重幸君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」という声あり〕

議長（田淵重幸君） 質疑なしと認めます。

これより、承認第1号について採決を行います。採決は起立によって行います。

承認1号は、承認することに賛成の方は、起立をお願いいたします。

〔賛成者起立〕

議長（田淵重幸君） 起立多数でございます。

よって、承認第1号は原案のとおり承認されました。

日程第7 同意第1号 にしはりま環境事務組合監査委員の選任同意の件（議員選出）

議長（田淵重幸君） 日程第7、同意第1号、にしはりま環境事務組合監査委員の選任同意について（議員選出）を議題とします。

岡田初雄議員の除斥を求めます。

〔岡田初雄議員退席〕

議長（田淵重幸君） 同意第1号に対する提案者の説明を求めます。

庵途管理者。

管理者（庵途典章君） 事務局長に説明をさせます。

事務局長（谷口茂博君） 3ページをご覧いただきたいと思います。同意第1号、にしはりま環境事務組合監査委員の選任同意について。次の者を監査委員に選任したいので、地方自治法第196条第1項の規定により議会の同意を求めます。平成21年8月27日提出。にしはりま環境事務組合、管理者庵途典章。同意第1号につきまして、提案いたしました理由並びに内容について説明いたします。

本件は、当組合の監査委員が1名欠員となっておりますので、地方自治法第196条第1項の規定により議会の同意をいただくものでございます。住所、兵庫県宍粟市波賀町飯見472番地。氏名、岡田初雄。生年月日、昭和19年10月16日。

4ページに岡田議員さんの議員履歴書を添付しておりますので、ご覧いただきたいと思います。どうかよろしくをお願いいたします。

議長（田淵重幸君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」という声あり〕

議長（田淵重幸君） 質疑なしと認めます。

これより、同意第1号について採決を行いません。採決は起立によって行います。

同意1号は、同意することに賛成の方は、起立をお願いいたします。

〔賛成者起立〕

議長（田淵重幸君） 起立多数であります。

よって、同意第1号は、原案のとおり同意することに決定しました。

岡田初雄議員の入場を許可します。

〔岡田初雄議員入場〕

議長（田淵重幸君） ただいま、同意されました岡田初雄監査委員から一言ごあいさつをお願い申し上げます。

監査委員（岡田初雄君） 宍粟市議会の岡田でございます。ただ今皆様方のご同意をいただきまして本当にありがとうございました。監査委員の重責に就くことになりました。もとよりその器ではございませんけれども、坂口監査委員ともども、与えられました職務に一生懸命精進いたしますので、前任者同様のご指導を賜りますよう心から申し上げます。ありがとうございました。

議長（田淵重幸君） あいさつが終わりました。

これで、同意第1号は終わりました。

日程第8 認定第1号 平成20年度にしはりま環境事務組合一般会計歳入歳出決算の認定の件

議長（田淵重幸君） 日程第8、認定第1号、平成20年度にしはりま環境事務組合一般会計歳入歳出決算の認定についてを議題とします。

本件について、提案理由の説明を求めます。

庵途管理者。

管理者（庵途典章君） 事務局長に説明をさせます。よろしく願いいたします。

事務局長（谷口茂博君） 失礼いたします。お手元の資料5ページでございますが、認定第1号、平成20年度にしはりま環境事務組合一般会計歳入歳出決算の認定について。地方自治法第233条第3項の規定により、平成20年度にしはりま環境事務組合一般会計歳入歳出決算を別紙監査委員の決算審査意見書をつけて議会の認定に付す。平成21年8月27日。にしはりま環境事務組合、管理者庵途典章。

別紙資料の6ページをご覧いただきたいと思います。お手元の資料別紙6ページでございますが、議員の皆様も既にこの決算書については、お目通しをいただいていると存じますので、主だったもののみを説明させていただきたいと思います。決算書でございますが、下にページを振っておりますが、8ページ、9ページをご覧いただきたいと思います。歳入でございます。これにつきましても収入済額を朗読させていただきたいと考えております。

歳入1款・分担金及び負担金について、収入済額9,574万2,440円。3款・国庫支出金3,389万3,000円。9款・繰越金7,445万4,560円。10款・諸収入62万5,312円。11款・

組合債5億1,400万円でございます。歳入合計収入済額7億1,871万5,312円でございます。

次に10ページ・11ページでございます。1款・議会費におきましては、支出済額、不用額を朗読させていただきたいと思っております。支出済額42万247円。不用額80万1,753円。2款・総務費におきましては、支出済額6,912万8,908円。不用額187万3,092円。5款・施設整備事業費におきましては、支出済額6億4,698万5,894円。不用額123万2,106円。8款・公債費におきましては、支出済額56万6,532円。不用額468円でございます。歳出合計につきましては、支出済額が7億1,710万1,581円でございます。不用額のトータルは440万7,419円となっております。歳入歳出差引額161万3,731円でございます。

次に、12ページでございます。実質収支に関する調書ですが、歳入総額、歳出総額、歳入歳出差引額につきましては、先ほど報告させていただいたとおりでございますが、実質収支額は161万3,731円でございます。

13ページから事項別明細を記載しております。14ページ・15ページをご覧いただきたいと思っております。歳入の1款・分担金及び負担金におきましては、収入済額9,574万2,440円でございます。内訳につきましては、備考欄に各市町の負担額を記載させていただいているところでございます。3款・国庫支出金、1目・衛生費国庫補助金3,389万3,000円でございます。これにつきましては、2段書きにしておりますが、20年度の推進交付金、19年度からの繰越明許費の2段書きで記載しております。9款・繰越金でございますが、前年度繰越金7,445万4,560円の内、3,253万4,000円が19年度の繰越明許費となっております。10款・諸収入につきましては、雑入におきまして、備考欄に記載のとおり預金利子と兵庫県企業庁からの、53万4,000円の支援金でございます。これにつきましては予算額が、341万8,000円ということで、予算計上してはおりますが、実質の歳入は53万4,000円でございます。平成19年度の契約額、2,641万8,000円で企業庁と契約しておりますが、その事業が20年度に繰越明許をされていることから、20年度で精算いたしまして、その精算額が2,395万9,397円ということでございまして、差引き19年度の精算いたしましては、245万8,603円を本来企業庁にお返ししなければいけないという金額でありまして、20年度の契約しているものが、299万3,000円ということで、これにつきましても精算がまだできておりませんが、20年度の契約額からもらい過ぎの245万8,000円を差引くということでございまして、その差引きで53万4,000円。この時期の確定が非常に遅かったということから、補正での341万8,000円の減額補正が出来なかったということでございますので、ご了解賜りたいと考えております。

次、16ページ・17ページでございます。歳出でございます。1款・議会費につきましては、報酬等に係るものでございます。2款・総務費におきまして、主なものをご説明申し上げますと、1の報酬

におきましては、循環型社会拠点整備に係ります技術審査小委員会、20年度におきましては、2回開催させていただきました。環境保全委員会につきましても2回でございます、15人の委員さんがおられますが、平均的に12・13人の出席があったということでございます。次に、周辺地域連絡会、20年度につきましては3回開催させていただいたところでございます。3の職員手当につきましては、職員時間外23万4,820円でございます。11節・需用費におきましては、218万9,230円でございますが、これは備考欄にも記載の通りでございます、光熱水費、広報費、その他消耗品、燃料費等でございます。

次に、18ページ・19ページでございます。19節の負担金補助及び交付金で、派遣職員人件費の負担金が、5,569万8,258円の支出をしております。

次に、20ページ・21ページでございます。5款・施設整備事業費の13節・委託料においては、970万950円の支出しておりますが、平成20年度におきましては、新たに工事監理業務委託料、133万7,700円の業務が増えているところでございます。15節・工事請負費、土地造成及び進入道路工事、6億2,358万7,650円でございますが、平成19年度繰越明許で、5億7,605万2,000円が含まれており20年度につきましては、19年度の繰越し事業費が大部分を占めたという状況でございます。

次に、22ページ・23ページでございます。20年度財産に関する調書でございますが、前年度末から増減はございません。以上、簡単ではございましたが、決算についてのご説明を終わらせていただきます。どうかよろしく願いいたします。

議長（田淵重幸君） 説明が終わりました。

質問に入ります前に、監査委員より決算審査についての報告を求めます。

坂口榮監査委員。

監査委員（坂口 榮君） 資料の25ページを読み上げさせていただきます、報告にかえさせていただきますと思います。

決算審査意見書。審査対象 平成20年度にしはりま環境事務組合一般会計歳入歳出決算。審査期日 平成21年7月22日。審査場所 赤穂郡上郡町光都3丁目7番1号。にしはりま環境事務組合事務所会議室。審査意見 地方自治法第233条第2項の規定により、審査に付された平成20年度にしはりま環境事務組合一般会計歳入歳出決算は、併せて提出を受けた証拠書類並びに関係書帳簿と照合し、慎重に審査を遂げた結果、適正なるものと認める。

平成21年7月22日。にしはりま環境事務組合、管理者 庵途典章様。にしはりま環境事務組合代表監査委員、坂口榮。

以上です。

議長（田淵重幸君） 決算審査の報告が終わりました。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

議長（田淵重幸君） 4番。

4番（栗本一水君） たつの市の栗本でございます。決算書の中で、一般廃棄物事業債で決算書に明細書が付いていないので、借入先それから利息の利率を教えてくださいたいと思います。以上です。

管理者（庵途典章君） 事務局長、回答できますか。

事務局長（谷口茂博君） 借入先は、財政融資の政府資金でございます。年率が一般廃棄物事業債につきまして、280万のほうでございますが、1.5%で償還期限が36年3月25日まででございます。据え置きも含めて15年間です。繰越明許費のほうにつきましては、同じ政府資金で、年率1.4%でございます。償還期限が15年で36年3月1日までということでございます。

議長（田淵重幸君） 4番。

4番（栗本一水君） これから、決算書には事業債の明細を付けていただきたいと思います。よろしくお願いたします。

議長（田淵重幸君） 事務局長。

事務局長（谷口茂博君） 申し訳ございません。これにつきましても、後日送付させていただきます。

議長（田淵重幸君） 6番。

6番（伊藤一郎君） 19ページの19節に職員技術研修負担金、9千円が出ていますが難しい事業を推進されている割には、研修費が少ないと思うんですが、そのあたりのところはどうなっているんですか。

議長（田淵重幸君） 事務局長。

事務局長（谷口茂博君） これにつきましては、確かにご指摘のとおり非常に専門性の高いという部分でありまして、2年前でしたか、九州において専門的な研修がございまして、その時には参加させていただいたんですが、職員も人事異動で代わってきますので、なかなか参加出来ていない状況でございますが出来る限り今年度以降、参加出来るような形にさせていただきたいと思います。

議長（田淵重幸君） 6番。

6番（伊藤一郎君） 職員がしっかり事業内容を把握して、金額的なものもしっかりつかんでおかないと、このような事業はわりと業者のいいなりになって、なかなか難しいんです。私達も千種で失敗した時には4箇所くらい見て回って、ストーカを2箇所、流動床を2箇所見たんですが、その時に私はこの機種であれば流動床は止めたほうが良いと直感しましたが、山崎は流動床を採用して失敗しました

が、そういう意味では自分がしようとする炉に近いところをしっかりと設計図書などもいただいて検討されている方が私に対応するには良いと思います。

管理者（庵途典章君） 議長。

議長（田淵重幸君） 管理者。

管理者（庵途典章君） 当然、この組合職員だけでは技術的な対応は難しい面があります。その点については、県の環境クリエイトセンターとかの専門技術者の方にも委託したり入っていただいたり、また技術審査小委員会の学者先生方にもその都度、技術的な協議をいただいたり、全国都市清掃会議というところがあります。そのようなところからも、当然、いろいろと技術的な相談、指導をいただきながらやっています。当然、職員もそれを踏まえて勉強しながらやっていかなければならないと思っていますので、そのような指導もやらせていただきたいと思っています。

議長（田淵重幸君） 6番。

6番（伊藤一郎君） 宍粟市の一番の失敗の原因は県だと思っています。 が流動床をすごく薦めて、それも をすごく押し込んできたんです。だから、私は失敗したと思っています。実際、お金を出すところがしっかりしないと本当にバカをみる結果になると思いますので、しっかりして下さい。

議長（田淵重幸君） 9番。

9番（村上昇君） 上郡の村上です。17ページですが、議長の報酬が1万5,205円と端数が付いていますが意味がわからないのと、それから副管理者の報酬で、15万9,999円と端数が出る理由をお聞きしたい。それから、19ページの顧問弁護士委託料、31万5,000円。これについて、どうこう言っているのではないですが、名前を教えてください。どういう方を弁護士として使われているのか、我々も十分参考にしていきたいと思っています。

議長（田淵重幸君） 事務局長。

事務局長（谷口茂博君） それぞれ議長さんなり、副管理者の中で端数が出ているということですが、議員さんの引継ぎ期間、年額を日割り計算したものですから、交代があった場合は日割り計算をさせていただきますので、そのような端数が出てきます。顧問弁護士でございますが、姫路の藤田・川崎法律事務所というところでお願いしております。よろしいでしょうか。

9番（村上昇君） はい。分かりました。

議長（田淵重幸君） 13番。

13番（金谷英志君） 事項別明細書では、17ページの技術審査小委員会報酬、それから21ページの発注仕様書作成業務委託料、発注支援業務委託料に関わってくるかと思うんですが、先ほどの協議会の中で報告がありましたが、2回技術審査小委員会をもたれたということですがその中で、ガス化

溶融炉については、元々の方法としてはダイオキシン対策、それから灰溶融については最終処分場の延命ということが大きな目的でしたが、技術小委員会の報告また仕様書を発注する中で、ダイオキシン対策は、現在、ストーカ炉になりましたが、第8回の小委員会の中でダイオキシン対策は、ストーカ炉でやっていけるという回答だったんですか。

議長（田淵重幸君） 事務局長。

事務局長（谷口茂博君） 技術審査小委員会の選定結果報告は、平成16年8月にございまして、その時に、西播磨地域のコンセプトを満たしているのは、流動床ガス化溶融炉とストーカ+灰溶融炉という2方式で選定をさせていただいておりました。以上でよろしいですか。

13番（金谷英志君） それで、大きな目的がガス化溶融炉についてはダイオキシン対策でした。それが、ストーカ炉でも出来るような結果の報告になったのかということです。

管理者（庵途典章君） 議長。

議長（田淵重幸君） 管理者。

管理者（庵途典章君） その時も、ダイオキシン対策につきましては、ストーカ炉においても、同等の対策が出来るということで、技術的には十分クリア出来るということでの答申をいただいております。

13番（金谷英志君） 次に、先ほど21年度には熱回収施設という位置づけですが、発電を含まなくても良いという変更になったということですが、第8回の技術小委員会でも熱回収はどのような位置づけだったのですか。今現在の発注では緩和されて、発電施設は含まなくても良いということになりましたが、熱回収ということになれば、発電して回収するということですから、そのあたりはどうなっていますか。

管理者（庵途典章君） 事務局長。

事務局長（谷口茂博君） 前回の入札公告、それから今回の入札公告、発電設備は当然設けるわけです。それは熱回収ということで、当然、国の交付金等についてはクリアをさせなければいけない。今、言いましたのは、発電実績、発電設備を設けて建設したことがあるかどうかということ、前回は実績として有しなればならないという制限を設けていましたが、今回はそれを設けないと。設けなくても、極端に言えばメーカーさんのほうで発電をやりますということであれば、おのずとその部分では参加できるということです。

13番（金谷英志君） 緩和されても、熱回収、電気として発電として回収するということになれば、別々にまた別の電気設備については別の入札ということになるのですか。それは、交付金の関係で決まっているということですから。

事務局長（谷口茂博君） 当然、ボイラから熱を回収していくということなので、ストーカ炉とボ

イラとは一体となった形での考え方です。別で設備を設けるということではございません。

議長（田淵重幸君） よろしいですか。他に質疑はありませんか。

〔「なし」という声あり〕

議長（田淵重幸君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これより討論を行います。まず、原案に反対者の発言を許します。

13番。

13番（金谷英志君） 認定第1号、平成20年度にしはりま環境事務組合歳入歳出決算認定の反対討論を行います。ごみ処理の広域化は、1997年の厚生省の通達によって進められてきました。この通達には、処理施設の規模を可能な限り焼却能力を日量300トン以上の施設を設置できるよう、市町村を広域ブロック化することとしていました。これを後に、1日100トン以上に改正し、更に広域化すれば100トン以下でもかまわないとの政府の方針は変わってきています。本組合の構成市町も合併により変わり、処理人口の変化やごみ減量化の推進によりごみ量も減少が見込まれます。そうした中で、本組合の2炉89トンの処理量は過大であり、構成市町の負担を増やし、ごみ減量化の社会的流れにも逆行するものであることを指摘して反対討論といたします。

議長（田淵重幸君） 次に、原案に賛成者の発言を許します。

原案に賛成者の賛成討論なしと認めます。

他に討論はありませんか。

〔「なし」という声あり〕

議長（田淵重幸君） これで討論を終わります。

これより認定第1号を採決します。採決は起立によって行います。

認定第1号は認定することに賛成の方は、起立をお願いいたします。

〔賛成者起立〕

議長（田淵重幸君） 起立多数でございます。

よって、認定第1号は、認定することに決定いたしました。

これで、本日の日程は、全て終了いたしました。

会議を閉じます。第14回にしはりま環境事務組合議会定例会を閉会いたします。

ここで、管理者からあいさつの申し出がありますのでお受けいたします。

管理者。

管理者（庵途典章君） 本日は、それぞれ提案させていただきました議案につきましては、ご承認またご認定をいただきましてありがとうございます。この事業も当初計画より相当遅れて関係構成市町

には大変なご迷惑をおかけしております。今日、行政報告でも報告させていただきましたような形で、再々入札を行なうための手続きを早急に行ないながら、これ以上の遅れがないようにこの事業を進めてまいりたいと考えております。状況によりましては、正副管理者会議で適切な判断をさせていただきたいと考えていますので、議会におかれましては、どうぞご理解いただきますようによろしくお願い申し上げます。季節はだんだんと秋めいてまいりました。今年も新型インフルエンザ等の流行が非常に懸念されております。議員の皆様方におかれましては、それぞれ健康にご留意いただきまして、益々ご活躍をいただきますようにご祈念申し上げまして、ごあいさつとさせていただきます。本日は、誠にありがとうございました。

議長（田淵重幸君） 管理者のあいさつが終わりました。

閉会に当たりまして、一言ごあいさつを申し上げます。

本日は、提出議案に対します慎重なる審議、適切なる結論をいただき、誠にありがとうございました。予定されております、平成25年3月の施設稼働に向けて、組合といたしまして正副管理者一致協力いたしまして、円滑な事業推進にご努力を願います。

また、議員各位におかれましては、暑さ厳しい折でございますので、健康に十分にご留意していただきまして、各構成市町の9月議会に向けより一層の、ご活躍を賜りますようお願い申し上げます。簡単ではございますが、閉会のごあいさつとさせていただきます。

本日は、ご苦勞様でございました。

午前11時57分閉会